

会 議 録

1 会議名

第 12 回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1)協 議 (公開)

・新上越斎場建設事業について

(2)その他 (公開)

3 開催日時

平成 28 年 12 月 21 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで

4 開催場所

柿崎コミュニティプラザ 3 階 305～307 会議室

5 傍聴人の数

3 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

・委 員：長井洋一(会長)、小出優子(副会長)、薄波清美、片桐充、加藤満、金子正一、佐藤健、白井一夫、武田正教、新部直彦、榆井隆子、湯本清隆、吉井一寛、渡邊征雄

・事 務 局：柿崎区総合事務所 南博幸所長、横田一次長、大場正弘総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、古屋靖夫建設グループ長、中村稔市民生活・福祉グループ長、唐澤幸代地域振興班長、野沢洋輔主事、小田一輝主事(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容(要旨)

【長井会長】

・会議(地域協議会)の開会を宣言

【横田次長】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数

以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会議の運営は会長が行う旨を説明

【長井会長】

- ・会長挨拶
- ・議事録確認に薄波委員を指名
- ・次第4の(1)協議「新上越斎場建設事業について」に入る

新上越斎場建設事業に関し、これまで健康づくり推進課から2回説明を受けているので、内容をご承知いただいていると思う。柿崎区地域協議会として、今後どのように取り組んでいくかという方針が定まっていないことから、今回地域協議会を開催し協議することとなった。委員の皆さんに率直な意見を伺いたい。

(以降、各委員へ意見を求める)

【渡邊委員】

新上越斎場建設事業の基本構想の策定が当面見送られ、健康づくり推進課が毎月説明に来ることとなったが、我々はただその説明を聞くだけではなく、まず地域協議会の意思を意見書としてまとめ提出すべきだと思う。

柿崎区、大潟区、吉川区の3区が連携し、頸北斎場廃止反対の運動を広めていくための協議が必要ではないかと感じている。

【吉井委員】

新上越斎場建設事業に関し、柿崎区地域協議会として自主的審議を行い、意見書にまとめ市長へ提出しなければ、地域協議会の存在意義が無いと思っている。吉川区は、市長へ意見書を提出することを既に明言しており自主的審議に入っている。本日の会議で、柿崎区地域協議会としての意見をまとめ、行動に移すべきと考えている。

【湯本委員】

渡邊委員と吉井委員の発言のとおりだと思うが、地域住民の声を把握できていないことが気がかりである。意見書を作成するのであれば、町内会長や各種地域

団体等から意見を聞く必要があるのではないかと思います。

【榆井委員】

先日、頸北斎場を見学したが、廃止するにはもったいない施設であると感じた。頸北斎場を利用する地域だけの問題として考えると、その他の地域住民から他人事のように捉えられるおそれがあるため、上越市全体の問題として考えることが大事ではないかと感じた。

先日の上越タイムスに「一見すると頸北斎場は効率の悪い施設である、という意見が大潟区地域協議会で挙げられた」という内容の記事が掲載されており、大潟区は頸北地区の地域協議会の中でも若干感じ方が違うのかと思った。柿崎区地域協議会が中心となり住民の意見をまとめ、市へ意見することが必要であるという点は、皆さんと同じ気持ちである。

【新部委員】

渡邊委員と吉井委員の発言内容に尽きると思う。先日、市議会の一般質問を傍聴してきた。市議の新上越斎場建設関連の質問に対する財政部長の答弁を聞き、合併特例債に関する市の考え方が定まっていないと感じた。質問した議員は、合併特例債の活用に関し「合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備事業」の要件に当てはめて使えるのではないかと話していたが、市はその要件では合併特例債を活用できないという判断のもと対応しているように感じた。

柿崎区地域協議会が何らかのアクションを起こし、市がどのように対応するかを見たいと思っている。自主的審議事項に関しては、本日の会議である程度の方角性を定め、年明けの1月に市長へ意見書を提出したい。

【武田委員】

感情論だけで議論しても話は進展しないので、まずは市長へ意見書を提出するという方針を明確にし、新上越斎場建設事業に関する課題を具体的に挙げるための議論をすべきだ。

【小出副会長】

以前、健康づくり推進課から頸北斎場は火葬1件当たりの負担額が他の斎場に比べて大きいと説明があったが、頸北斎場の市の負担額を減らすためには、地域ごとに利用を各斎場に分散し、頸北斎場の稼働件数を増やすことが必要だと思った。

先日、頸北斎場を利用する機会があったが、施設はきれいにメンテナンスされており、廃止するにはもったいないと感じた。

【白井委員】

市は合併特例債活用の要件を満たすため、頸北斎場を統合することありきで進めているように感じるが、ここに来て、市議が別要件で活用することができるのではないかと指摘するようになった。市長が、市議会で「柿崎病院と頸北斎場を残してほしいという声に驚いた。その考えが、どこから来るのかを考えている」と答弁した。このような市長の考え方がっかりした。ぜひ、市長へ意見書を提出したいと思っている。

【佐藤委員】

合併特例債の内容がよく分からないので、その説明を受けられるかどうかを市に聞いてみたいと思っている。

先日の議会では、斎場を小規模分散型にすることも考えられるという話があったようだ。柿崎区地域協議会として、小規模分散型の斎場配置の要望を意見書にまとめ、市長へ提出したいと思う。

【金子委員】

柿崎区内の住民からは頸北斎場を存続させてほしい、という要望が多いと感じているので、柿崎区地域協議会は、市長への意見書という目に見える形で早くアクションを起こすべきではないかと感じている。

【加藤委員】

今日の会議は市長に提出する意見書の内容を決めるものだと思っていたが、案の提起も無く、行動が遅れているように感じる。これからは、もう少しスピード

を上げて行動すべきだ。

【片桐委員】

先ほど挙げた渡邊委員と吉井委員の意見を核にして、意見書の作成を進めるべきだと思う。早急に意見書を作成し、市長へ提出しなければいけないと感じている。

【薄波委員】

私の周りの人も、齋場を残してほしいと言っている。意見書を作成する場合、全員で考えても議論が進まないの、委員の中から数人を選び、その人たちで原案を作成し協議を進めたほうが効率がよい。

【長井会長】

どの委員も早く行動を起こすべきという意見だが、市は基本構想の策定を先送りする意向を示している。吉井委員は、健康づくり推進課の説明を「我々を説得しにきている」というように感じており、他の委員の中にもそのような感じ方をしている人がいると思うが、市議会では齋場を小規模分散型にすることもあり得るという答弁があるなど状況が変わりつつある。仮に今意見書を提出しても、現在の市の考え方を回答されるだけで終わってしまうのではないかと感じている。

【南所長】

協議会委員の議論の中に口をはさんで申し訳ないが、2点申し上げたい。地域協議会は市長の諮問機関であり、地域協議会が市へ意見を述べるための手段は、自治基本条例に基づく地域自治区制度、そして、その制度を進めていくための地域自治区の設置に関する条例に基づき2つに定められている。1つは、市からの諮問に対して答申を行うものである。2つ目は課題を定め自主的に審議を行うもの、いわゆる「自主的審議事項」に採り上げ、意見書にまとめ市長へ提出するものである。

今、委員の皆さんが議論されているのは、2つ目の自主的に課題を定め審議し、意見書としてまとめるというものであるが、単に反対だというものではなく、審議の中で地域住民の意見や考えを織り込んでいただき、住民が頸北齋場のあり方

をどのように望んでいるのかをまとめていただくものであるため、そうした議論、進め方をお願いしたい。

健康づくり推進課の担当者が、毎月地域協議会に説明に来ることになっているが、決して委員の皆さんを説得するために来るのではないことをご理解いただきたい。現在、構想案は白紙の状態であり、住民の皆さんの意見を基に構想を形作っていかうとする段階である。

【長井会長】

先日、私も頸北斎場を視察し、とても立派な施設であると感じたのと同時に、廃止するのは非常にもったいないと思った。斎場の小規模分散を実現するためには、柿崎区地域協議会としてどのように行動すべきかを真剣に考えていきたい。

【新部委員】

本日、ここまでの議論では、意見書をすぐに作成し提出すべきという考えの委員が大半であり、私もそうすべきと思っている。しかし、所長の言うとおりに、住民の意見を反映し、地域協議会としてどのように意見をまとめるかを議論し、それらを踏まえた意見書にしなければならないとも考えている。そのためには、例えば地域協議会と町内会長連絡協議会との意見交換を行い、柿崎区全体としての意見や要望をまとめ、それを基にして地域協議会が自主的審議を行い、意見書を作成することもよいと思っている。

私が心配していることは、市議会の常任委員会において新上越斎場建設事業に関する協議を行う際、市議が市の提案した構想をそのまま進めてよいと判断してしまうことだ。市議が、市の事業の進め方を認めてしまうと、我々が望まない形で話が進行するおそれがある。地域協議会との協議が進まない限りは市議会レベルで話が進むことはないとは思っているが、そのような危惧もあることから意見書を早急に作成し提出すべきと考えていた。しかし、本日の協議を通じて、自主的審議事項としてしっかり協議してから、意見書を作成する方がよいのではないかと感じている。

【吉井委員】

市長が一番気にしているのは、柿崎区地域協議会の反応だと思っている。そのことを我々は理解しなければならない。町内会長連絡協議会も市へ意見を言うとは思いますが、最終的には地域協議会を頼ってくると思う。我々はしっかりしなければならない。

意見書を作成するには様々な影響について審議し、まとめなければならないので相当な時間がかかると思う。一つ一つ審議しながら、課題や影響を出し尽くしてから意見書にまとめて提出する。しかし、自主的審議を始めることで、議会や市も我々の意見をシビアな目で見始めるはずだ。このことが大事なので、早く自主的審議に取りかかるべきだ。

【渡邊委員】

自主的審議に関しては、先ほどの吉井委員の発言が中心になると思う。

新上越斎場建設費用の問題が大きいので、合併特例債の活用には代わる方法があればよい話である。そのため、これから作成する意見書は、ただ単に「頸北斎場の廃止及び統合に反対」とするのではなく、新上越斎場建設に合併特例債を活用する以外の方法を探る努力をしているのかという視点で指摘していければと思っている。そして、小規模の斎場を市内に分散するという答えが得られれば、それで問題解決になると考えている。

また、新上越斎場の建設予定地や頸北斎場は各種災害に耐えられる環境なのか、ということも比較すべきだと思っている。頸北斎場は、素人目から見れば地盤は盤石に見える。上越斎場はかつて地滑りがあり、施設が使えなくなったということを知ったが、再びそのような事態となった場合のことも想定し協議すべきだと思う。

【榎井委員】

健康づくり推進課の担当者は、毎月地域協議会へ足を運んでいるので、この場を話し合いの窓口として捉えているのだと思う。健康づくり推進課へ提出した質問事項や地域協議会での発言等、委員から多く提言されているが、その場で発言して終わりという状態では、この先、委員が何回集まっても時間が経つばか

りで議論は前に進まない。委員からの意見をどのようにまとめるかが大切であり、この先どのように協議を進めていくかが大事だと思っている。

【佐藤委員】

早く自主審議を開始し、頸北斎場を廃止した場合の様々な影響について協議し、意見書を作成すべきだと思っている。

【白井委員】

以前、東京や千葉、横浜で葬儀があった際、故人が亡くなってから火葬が行われるまで東京で7日、千葉で5日、横浜では10日も待たされた。新上越斎場の火葬炉を増やして、頸北斎場を廃止、統合する話であるが、果たして、それで遺族が希望する日に火葬が行われるかどうか疑問に思っている。市は、新上越斎場建設事業に合併特例債を活用する方針で、最初の説明では、市内の斎場を1つに統合しないと活用要件を満たすことができないということだったが、最近の説明ではそれもはっきりしないので、そういうことも踏まえた意見書を作成したいと思う。

【金子委員】

意見書を市長へ提出するには、きちんと内容を練って作成しなければならない。頸北斎場が廃止となった場合、どのような影響が考えられるかということや、面積の広い上越市に斎場が1つでよいのか、災害等を考慮すると小規模分散にすべきではないかという視点から審議していきたいと思う。

【渡邊委員】

「頸北3区は頸北斎場の廃止に反対している」という意思表示をするための決起集会を町内会長の力を借りて実施し、そこでの大会決議を市長へ提出すべきだ。新上越斎場建設事業に関する状況を住民に周知すれば、決起集会に人は来ると思う。その場で挙げられた意見をまとめて市長へ提出すれば、地域協議会での自主的審議を経て作成した意見書を市長に提出するよりも、はるかにパワーがあると思う。このような考え方はいかがか。

【片桐委員】

地域協議会委員全員で協議しても議論が煮詰まらないと思う。委員を何人か人選して委員会をつくり、その中で項目ごとに議論を行う方が効率的であるように思う。

【長井会長】

意見書の作成には、自主的審議に時間を割く必要があると思っている。町内会やまちづくり振興会へ相談して齋場を残していくのも手だ。健康づくり推進課からは毎月説明に来られ、事前に提出した質問の回答をいただけるはずである。市内の齋場を小規模分散型にする方針の回答を得られるかどうかは分からないが、3月中には意見書をまとめ市長へ提出したいと考えている。そして、意見書の提出後も継続して審議していく方針を市へ示していきたいと思っているが、いかがか。

【武田委員】

まず、市長へ意見書を提出することは決定したとして、どのタイミングで意見書を提出するとインパクトを与えられるのかを検討し、その時期に合わせて意見書を作成できるよう協議を行っていくのがよいと思う。検討部会を設置し、審議を進めることで、柿崎区地域協議会は力を入れて協議を始めたということをして市に対してアピールできるのではないか。

【佐藤委員】

町内会長連絡協議会と話し合いをするという意見も出ているが、何のための地域協議会なのかということにもなるため、地域協議会の中で意見をまとめる方がよいと思う。

【白井委員】

今ほどの佐藤委員の意見はもっともだが、町内会長、あるいはまちづくり振興会等の地域団体の意見を聞く機会があってもよいのではないか。

【新部委員】

白井委員の意見に賛成である。私は寺の住職、セレモニーホールや葬儀屋から意見を聞いたが、皆一様に困っていた。町内会長の意見も大事だが、関係者の声を交えて議論すれば、より中身のある意見書を作成できるのではないかと考えている。

【金子委員】

健康づくり推進課から地域住民への説明は、地域協議会と一定の方向性が定まってから実施することとなっているが、その間住民は新聞等のメディアから情報を得るしかない状況となってしまう。葬儀に関係する方々やまちづくり振興会等の地域団体も交えて議論することもよいと思う。

【長井会長】

他団体と組んで行動を起こすのではなく、地域協議会として皆さんに意見を求めるという形で、1月か2月中にまちづくり振興会や町内会長連絡協議会、また葬儀に関係する方々から意見を聞き、意見書としてまとめる方針でよいか。3月に意見書をまとめられたらと思っている。

【渡邊委員】

柿崎区地域協議会が、頸北斎場の廃止に反対する署名活動を先導して行うのはどうか。

【長井会長】

市議との勉強会も設定したい。

【佐藤委員】

検討委員会を設置し、協議を進めるのがスムーズではないかと思う。

【加藤委員】

他団体との意見交換を早期に行うことはもちろん大事だが、その前に地域協議会としての考え方を固めてからでないと、ただ単に意見を聞くだけの場となってしまう、それは問題があると思う。

【長井会長】

加藤委員の意見のとおり、柿崎区地域協議会としての考え方を固めておかないといけないと思う。我々は、頸北斎場の存続を希望するという方針で意思統一したい。それに向かって様々な行動に取り組みたい。

- ・ 斎場検討委員会の委員を募った結果、金子委員、佐藤委員、白井委員、新部委員、榆井委員、吉井委員、渡邊委員、長井会長に決定

【吉井委員】

新上越斎場に関する委員からの質問を11月18日に健康づくり推進課へ提出したが、先日頸北斎場を見学し、さらに質問したいことが思い浮かんでいる。そのため追加で質問を提出し、1月の地域協議会で当初提出した質問事項と合わせて回答していただきたい。

【長井会長】

追加で質問を提出してもよいと思う。12月27日までに質問を私まで提出していただき、まとめて健康づくり推進課へ提出する。次回の地域協議会で回答していただき、回答ができない事項は、それ以降に回答いただくようにしたい。

委員の皆さんも、斎場に関する様々な情報を収集していただき、今後の自主審議に備えていただきたい。

【長井会長】

- ・ 次第4の(2)「その他」に入る

○次回(第13回地域協議会)開催日

- ・ 日時：平成29年1月17日(火) 午後2時00分～
- ・ 会場：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

【長井会長】

- ・ 閉会を宣言

(午後2時50分閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6701 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

会議資料はありません。